

防衛北海道

Bouei Hokkaido
December 2013
Hokkaido
Defense Bureau
Ministry of Defense



Vol.31



Photo: (上) 台風18号に伴う豪雨の影響により断水が発生し、北海道知事からの災害派遣要請による給水支援に笑顔で対応する第5後方支援隊(帯広)の隊員
(左下) 6時の給水開始と同時に給水に訪れる多くの住民に対応する隊員、(右下) 住民の方へ直接、水を手渡す隊員(厚岸町)

編集・発行 **防衛省北海道防衛局 広報誌等編集委員会**

札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

Tel.011-272-7579

<http://www.mod.go.jp/rdb/hokkaido/>



小野寺防衛大臣から感謝状贈呈



防衛大臣の挨拶



防衛大臣感謝状贈呈式



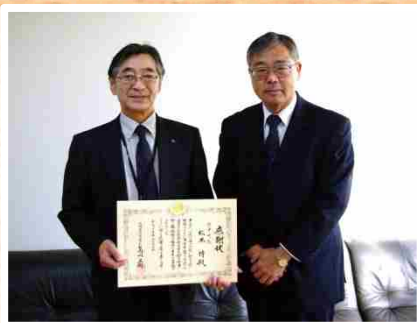
被表彰者集合写真【上富良野町長は最前列の右から6人目】

10月26日（土）、平成25年度防衛大臣感謝状贈呈式がグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）で行われました。これは自衛隊記念日行事の一環として、防衛協力功労や自衛官募集等で功績のあった方々を表彰するもので、今年度は個人65名、69団体に小野寺防衛大臣から感謝状が贈呈されました。

北海道防衛局関係では、防衛協力功労者として向山富夫氏（上富良野町長）に贈呈されました。

北海道防衛局長から感謝状贈呈

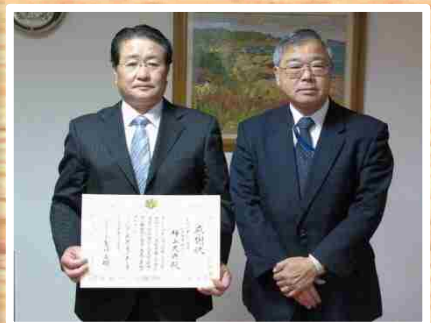
平成25年度の自衛隊記念日行事の一環として、浜中町長松本博氏、新ひだか町長酒井芳秀氏及び大樹漁業協同組合代表理事組合長神山久典氏の3名の方々に、我が国の防衛に対する深い理解のもとに当局業務の円滑な運営と防衛施設の安定的な使用に対し積極的な協力と多大な貢献をされたことに感謝の意を表し、島川北海道防衛局長から感謝状を贈呈しました。



浜中町長
松本 博 氏
(松本賢副町長代理受領)



新ひだか町長
酒井 芳秀 氏



大樹漁業協同組合代表理事組合長
神山 久典 氏

留萌市において防衛問題セミナー開催

テーマ：海の向こうにある脅威 ～日本を取り巻く安全保障環境と自衛隊～

北海道防衛局は、平成25年11月3日（日）に留萌市及び自衛隊協力会の後援を得て、留萌市文化センターにおいて「海の向こうにある脅威 ～日本を取り巻く安全保障環境と自衛隊～」をテーマに、防衛問題セミナーを開催しました。

今回の防衛問題セミナーは、一層厳しさを増しているわが国周辺の安全保障環境を背景に、東アジア情勢を捉える視点を養うとともに、武力攻撃事態に対する自衛隊の平素からの備えについて御理解をいただくことを目的として開催したものです。

冒頭、北海道防衛局長島川正樹の挨拶に続き、後援者である留萌市の高橋定敏市長から国家安全保障が最重要課題であり、開催地となったことに対して感謝の気持ちを述べる挨拶が行われました。

講演は、①防衛大学校 人文社会科学群国際関係学科 村井友秀 教授から「日本を取り巻く安全保障環境」と題して、国際情勢を考える際のツールとなる共通認識、国家間の緊張状態における国際関係の理論などについて分かりやすく説明していただき、続いて、②陸上自衛隊 第26普通科連隊長兼留萌駐屯地司令 山内克己 1等陸佐から「武力攻撃事態と自衛隊」と題して、現在の陸上自衛隊の配置、展開、各種事態における迅速かつ的確な対処活動、将来の不確実性への対応などについて説明していただきました。

また、同時に文化センター内において、留萌駐屯地の協力により昨年、留萌管内の羽幌町において行われた「国民保護における住民搬送訓練」の様子のパネルと、当局による「平成25年版 防衛白書」の概要を示したパネルの展示を行いました。

会場には、地元留萌市のほか近隣市町村から360名を超える方々が来場され、「戦争が起こるメカニズムと外交についてよく理解できた。」「守ってくださる方々がいるから平和が保たれると感じさせられました。」などの声が寄せられました。



☆各講演のポイント☆

●日本を取り巻く安全保障環境（防衛大学校国際関係学科 村井友秀 教授）

1 国際情勢を考える際のツール

- (1) 権力移行理論を用いて、日本に脅威を及ぼす国家の検証
- (2) 国家は国民・領土・主権の3つの要素から成立
軍隊は第一に国民を守るため、外国からの支配を排除し、領土、主権を保持することを目的とした集団
- (3) 戦争が起こりやすい国家システム
意思伝達の流れが上意下達である共産主義国家では、民主主義、文民統制によるブレーキが利かず、戦争に抵抗のない組織となる
- (4) 非合理的合理性
国際関係において国家は合理的な判断を選択するが、非合理的な行動をする「マッドマン」に対して合理的な選択を行い、圧力をかけることは困難
- (5) 軍事力縮小による消極的挑発
自国の軍事力縮小は、他国の戦争行為をするための軍事力使用コストを下げるため、自国の軍事力縮小以前に比べて他国による戦争行為を引き起こしやすくする



防衛大学校 村井友秀 教授による講演

2 有事、平時に共通する軍事的徳（勇気、大胆さ、自己犠牲）を学校教育で教えることが重要

●武力攻撃事態と自衛隊

（第26普通科連隊長兼留萌駐屯地司令 山内克己 1等陸佐）

1 陸上自衛隊の配備、定員、訓練・活動状況

- (1) 防衛出動に至る前のグレーゾーンの脅威の対応
- (2) 日米共同訓練、協同転地訓練、化学兵器訓練などを通じた諸外国に対する強いメッセージの発信
- (3) 南西地域への展開
陸上自衛隊の喫緊の課題である戦略的空白地帯への対応

2 将来の不確実性への対応

自衛隊は、想定外を排し、あらゆる事態に対応できるよう総合戦闘力強化を目指す



陸上自衛隊第26普通科連隊長兼留萌駐屯地司令 山内克己 1等陸佐による講演

北海道防衛施設地方審議会開催

平成25年10月24日（木）、北海道防衛局において、平成25年度北海道防衛施設地方審議会が開催されました。

同審議会は、北海道防衛局長からの諮問に応じ、自衛隊の施設等に係る不動産等の額や自衛隊等の使用により損失が生じた場合の補償額等に関する事項について調査審議し、同局長へ建議する機関として、北海道防衛局に置かれているものです。

平成25年度においては、北海道防衛局の業務報告のほか現地視察を行い、同審議会委員の皆様方に防衛行政に対する御認識と御理解を深めていただくとともに、今後の審議に生かしていただく機会として開催されました。

当日は、石崎同審議会会長をはじめ7名の委員全員が出席されるとともに、北海道防衛局からは局長、次長及び総務、企画、調達、管理各部長並びに防衛補佐官の出席に加え、幹事及び事務局の担当職員も同席し、冒頭の会長挨拶に続き、局長挨拶、その後、企画部長から本年度における主要な事案の概要について報告が行われました。

業務報告終了後は、千歳市内に所在する航空自衛隊千歳基地へ移動し、基地司令（第2航空団司令が兼務）を表敬、基地の概況説明を受けました。

その後、航空自衛隊第2航空団司令部、第2航空団飛行群、第3高射群及び千歳管制隊の協力のもと、基地の主要装備品（要撃戦闘機F-15、地対空誘導弾ペトリオット）及び基地管制塔の視察が行われました。

当日は、曇り空で寒気が漂う中での視察となりましたが、会長をはじめ各委員は、主要装備品の運用状況や千歳基地が行う民間機を含めた航空機管制の状況等について熱心に質問をされるなど、防衛施設等の運用状況等に強い関心を持たれ、防衛行政に対するより一層の知見を深めておりました。



石崎会長の御挨拶



島川局長の挨拶

北海道防衛施設地方審議会委員	
氏名	職名
（会長） 石崎 岳	学校法人北海学園 特任教授
（会長代理） 武田 英彦	弁護士
阿部 和加子	書道わか葉会 主宰
江原 弘晃	みずほ信託銀行株式会社 札幌支店長
小島 治雄	東日本高速道路株式会社 北海道支社長
佐藤 薫	一般財団法人日本不動産研究所 北海道支社長
山内 睦夫	山貴服飾株式会社 代表取締役社長



北海道防衛局の業務報告



航空自衛隊千歳基地の概況説明



F-15戦闘機視察



模擬機動展開するペトリオットを視察

地方公共団体等に平成25年版防衛白書を説明

北海道防衛局及び陸上自衛隊北部方面隊は、海・空自衛隊及び自衛隊地方協力本部と連携し、道内地方公共団体（道、市町村等195団体）や関係団体などに対し、平成25年版防衛白書の紹介及び概要の説明を行いました。

この防衛白書の説明は、わが国の防衛政策や防衛省・自衛隊の各種施策について、より多くの国民の皆様にご理解を深めていただくとともに、防衛省・自衛隊と地方公共団体等との連携強化を図ることを目的としています。

今年の防衛白書の特徴として、一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境やこうした中、国民の生命・財産と我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くため防衛省・自衛隊が行っている広範多岐に渡る取り組みについて記述されています。



平成25年版防衛白書の内容については、防衛省のホームページに詳しく掲載されています。
(<http://www.mod.go.jp/>)



島川北海道防衛局長による荒川北海道副知事への説明

入札談合防止に関する研修実施



講師：梶経済係長
公正取引委員会事務局
北海道事務所 総務課

10月7日（月）及び10月15日（火）の両日、北海道防衛局は札幌第3合同庁舎において「平成25年度入札談合防止に関する研修」を実施しました。この研修は、入札談合等に関する不祥事の未然防止と法令遵守に係る職員の意識向上を図るため、全職員を対象に毎年実施しているもので、公正取引委員会事務局北海道事務所の梶頼明氏を講師に招き、「独占禁止法と入札談合問題」について講義を受けました。

講義では、最初に独占禁止法の概要の説明があり、その後、事業者による不当な取引が発覚した際の事件調査時における課徴金納付制度や課徴金納付減免制度について制定の背景を含めて説明がありました。独占禁止法において官側発注機関職員は、事業者の監視役であるとともに自らが入札談合の当事者になるリスクも抱えているという2つの立場を有していることがポイントである旨の説明がありました。

また、入札談合問題においては、官製談合防止法について説明があり、事業者が独占禁止法に違反する行為の中で官側が関与する行為には「談合の明示的な指示」等4つの類型が定められていることや、近年生じた入札談合の事例について関与した職員の処分等の説明があり、当局の発注業務を担当する職員に対し官製談合防止への意識の向上を促しました。

また、入札談合防止に関する研修に合わせて、総務部会計課から「平成22年度定期防衛監察の結果に基づく改善措置等に関する防衛大臣指示」や「平成24年度定期防衛監察の結果」における入札談合防止の取り組みとして「年度末の過度な予算執行」についての注意喚起を行い、また、「調達経理業務に関する違反行為に係る懲戒処分等の基準」についての周知を図りました。

なお、この研修については、帯広防衛支局においても実施しました。

北海道防衛局では、今後も組織全体が入札談合行為に関与しないという意思を持ち続けるため、定期的に研修を実施し職員の更なる意識向上を図ることに努めていくこととしています。



意識向上を図るための研修を受ける職員（本局）

東日本大震災(2011年3月11日) [原発3キロ圏内の真実]

北海道防衛局災害対処訓練に先立ち、北海道防衛局では、自衛隊帯広地方協力本部長 山下和敏1等陸佐※を講師に迎え、平成25年10月18日(金)に北海道防衛局本局において、自衛隊の災害派遣活動の基礎的知識の向上や災害現場の実情の把握を目的に「東日本大震災(2011年3月11日)【原発3キロ圏内の真実】」と題した講話を実施し、さらに、平成25年11月8日(金)に帯広防衛支局において、講話を実施しました。北海道防衛局本局、帯広防衛支局及び千歳防衛事務所の職員約100名が、聴講しました。

この講話は、山下1佐が自ら記録した当時の貴重な現場のビデオ映像・写真を用い、約100日間にわたる活動状況全般、派遣活動までの行動、派遣当初の活動状況及び原子力災害派遣の活動状況について、災害現場に派遣された者しか語れない、感じ得ない災害現場の真実を紹介・解説していただきました。

人命救助においては初動(地震災害72時間、津波災害40分)が重要であること、災害現場においてはまず、進入路を確保(がれきの撤去や道路の穴埋め)しなければ人命救助・行方不明者の捜索が行えないこと、原子力災害においては隊員の被ばく量を計測・管理しながらの作業、作業時間や作業方法の制約、原発の2次爆発を警戒しながらの作業を強いられること等、災害の怖さ・困難さを改めて認識させられたものでした。

また、災害現場においては、関係地方公共団体等との情報共有や連携が円滑に行われることが重要である旨の助言もありました。

職員からは、「災害現場の実態についてはほとんど無知であることを痛感した」、「指揮官の心構えについて考えさせられた」、「災害派遣活動を改めて理解した」、「現場で技術支援を全うできるか不安になった」等の率直かつ正直な感想等が得られました。

本講話は、災害現場の真実と災害活動の困難さ、隊員の気概を知るとともに、災害発生に対する危機意識の保持、災害対処に関する防衛省職員としての責任感の堅持、関係地方公共団体等との信頼関係構築の重要性等、職員それぞれが防衛省・自衛隊の活動の重要性と地方防衛局の任務を再認識する契機となる有意義なものとなりました。

北海道防衛局としては、本講話で話していただいた災害に対する心構えなどを職員それぞれがしっかりと身につけ、大規模災害が発生した場合に迅速かつ確な対処が実施できるよう、より現実的な訓練を積み重ね、今後の災害への備えとしていきたいと考えています。

- ※・東日本大震災(平成23年3月11日)による福島第一原子力発電所の事故対応における現地指揮官(当時は第2施設群長(陸上自衛隊飯塚駐屯地))
- ・本講話に先立ち、平成25年7月31日(水)に釧路市で開催された防衛問題セミナーにおいて講演していただきました。防衛北海道vol.30(北海道防衛局HPに掲載中)にて紹介しています。



災害時の活動状況を説明する講師



帯広地方協力本部長 山下和敏 1等陸佐



熱心に講話を聞く職員



講話終了後に質問をする職員

北海道防衛局災害対処訓練を実施



徒歩で緊急登庁する職員（札幌）



対策本部会議（札幌）

10月29日（火）、北海道防衛局は、北海道主催の北海道総合防災訓練に合わせて帯広防衛支局及び千歳防衛事務所を含む全職員参加による大規模災害への対処能力向上を目的とした「北海道防衛局災害対処訓練」を実施しました。

訓練は、午前6時に太平洋釧路沖で「地震及び大津波により被害が発生した」との想定で局長から全職員に対して安否確認及び緊急登庁の指示があり、交通機関が使用できない場合を想定し各職員は庁舎まで半径4km圏から徒歩により登庁し、職員到着後直ちに局対策本部（札幌）を開設しました。

また、北海道主催の北海道総合防災訓練において、北海道、関係自治体及び指定地方行政機関等が連携して実施する「シェイクアウト」（机の下等に身体を隠す動作）を全職員で実施するとともに、道庁内に設置された災害対策本部に局連絡員を派遣し情報収集活動を行いました。

さらに、今回、訓練として初めて帯広防衛支局においても対策本部を設置し、災害発生により想定される事例について、被災状況等を踏まえた調整や対応の訓練を行い、災害対処に係る認識を新たにしました。

北海道防衛局から帯広防衛支局へ施設整備調査チームを派遣し、同支局の施設整備調査チームと共に帯広駐屯地において、被災建物に見立てた施設の応急危険度判定調査を実施し、参加した職員にとって実地経験を積む良い訓練となりました。

北海道防衛局としては、今回の訓練を通じて得た課題・成果を事態発生時に対応できる態勢づくりに役立てていくこととしています。



局対策本部から帯広に向けて出発



建物応急危険度判定調査（帯広）



対策本部（帯広）



応急危険度判定結果（帯広）



陸上自衛隊 北部方面総監部 ～相互理解と信頼関係を構築～

「関係機関との連携訓練（国民保護）を実施」

陸上自衛隊北部方面隊（総監 田邊揮司良 陸将）は、9月26日（木）札幌駐屯地において、第1回関係機関との連携訓練を実施しました。



グループ討議の様子



海上自衛隊 函館基地隊 ～第45掃海隊「ながしま」イベントに参加～

平成25年9月29日（日）の秋晴れの日、海上自衛隊函館基地隊（司令五島浩司 1等海佐）本部及び第45掃海隊「ながしま」は、函館私立幼稚園連合会主催のイベント「第2回はたらく車大集合！くるま大好き！みんな集まれ！」に参加しました。

今年2回目を迎える同イベントは、函館市、北斗市近郊の私立幼稚園児、一般参加の子供及びその保護者を対象に、親子での楽しい時間を過ごすことを目的に開催されました。

イベントの内容は、働く車の実車展示をメインとし、公的機関（警察、消防、開発局、自衛隊等）の車両及び日頃お父様方が使われている働く車を中心に展示可能な車両については座席に座る、車両に触れるなどし、車への夢や憧れ、更には理解を深める場とするものでした。

海上自衛隊としては、昨年に行われた第1回から参加し、今年も海上自衛隊函館基地隊所属第45掃海隊「ながしま」を当日港町ふ頭に入港させ、一般公開を行いました。

当日会場には約7,500人の一般市民が訪れ、「ながしま」の一般公開にも約2,500名の方が乗艇し一般公開を楽しんでいました。

当日は、一般公開の時間を繰上げるほどの来場者が集まり、園児のみを対象として配布する予定で用意した500個の広報用風船は、あっという間になくなってしまいました。

「ながしま」は普段あまり公開することがない処分艇（掃海艇に搭載のボート）などを陸上に降ろして展示するなど、工夫を凝らし一般公開を実施しました。

海上自衛隊函館基地隊としては、今後も自治体等が実施するイベントに積極的に参加して、地域の方々に自衛隊の活動をより一層理解していただくよう努力していきます。



函館港町ふ頭に入港した第45掃海隊「ながしま」



一般公開された第45掃海隊「ながしま」

トピックス

本訓練は、国民保護における各種事態への対応について、北部方面隊及び関係機関の連携を強化して相互の事態対処能力の向上を目的として、方面隊が計画し、道内の自治体、地方行政機関及び指定公共機関が参加して行われました。

今回の訓練は、第1回目として、国民保護に関する各機関の役割を再確認するとともに、住民避難に関する調整要領を具体化するため、勉強会、グループ討議による事例研究及び意見交換などを実施しました。

参加者からは、「普段からの準備の重要性を認識した。」、「住民避難に関し要避難地域と避難先地域となる自治体の相互調整、公共交通機関などとの討議により避難住民の輸送について具体的なイメージアップができた。」などの意見が寄せられ、本訓練を通じて、関係機関の相互理解と信頼関係を構築することができました。

また、11月末には、第2回関係機関との連携訓練として、図上訓練を計画しています。



事例研究



意見交換

航空自衛隊 北部航空方面隊 ～実爆を伴う滑走路被害復旧訓練～



9月9日（月）、航空自衛隊北部航空方面隊（司令官 森本哲生 空将）が、「平成25年度実爆を伴う滑走路被害復旧訓練」を北海道の陸上自衛隊矢臼別演習場で実施しました。

この訓練は、基地滑走路の被害復旧能力の維持向上を目的として、北部航空方面隊司令官を統裁官とし北部航空施設隊（本部・三沢）を中心とした各部隊が参加し、総勢約300名により執り行われたものです。

F-2戦闘機×2機（3空団：三沢）が模擬対地爆撃を行い、基地の滑走路の2箇所が同時に爆撃された状況を発生（模擬）させ、この2つの穴（弾痕）の被害復旧作業を実施しました。

ブルドーザー、油圧ショベル、ダンプ等で、がれきや土砂等飛散物を取り除き、弾痕の回りに浮き上がったコンクリート片等を除去した後、土砂等で弾痕を埋め戻しました。同時並行して組み立てた応急滑走路復旧マットを、埋め戻した弾痕上に被せて模擬滑走路に固定し、運用可能な状況に復旧させました。北部航空方面隊の総力をあげた本訓練は、統裁官による厳正な指揮の下、誘導員による適切な誘導、隊員の息の合った連携及び器材操作が一体となり、目標を上回る成果を上げて終了しました。



矢臼別演習場において模擬滑走路の2箇所が模擬爆撃された状況



復旧に使用された油圧ショベル等



弾痕の埋め戻し状況



模擬滑走路に応急滑走路復旧マットを敷く隊員

北海道には自衛隊等が使用する演習場・飛行場など、数多くの防衛施設が所在しています。これらの防衛施設は自衛隊等の活動の基盤として、北海道はもとよりわが国の平和を守る上で不可欠であり、そのため、周辺地域の皆様の御理解と御協力を得ながら円滑に使用していく必要があります。本誌では、防衛施設と周辺地域との調和を図るための様々な施策について、シリーズで御紹介しています。

■ 管理部業務（その4）

今回は管理部施設取得課の主な業務について御紹介します。

施設取得課の主な業務（防衛施設の取得等）

1 概要

当局では、自衛隊や在日米軍が演習場、飛行場、駐屯地等に使用するための土地・建物等の取得（購入や借上げ）を行っています。

また、在日米軍が有料道路等を使用した場合の損失補償を行っています。

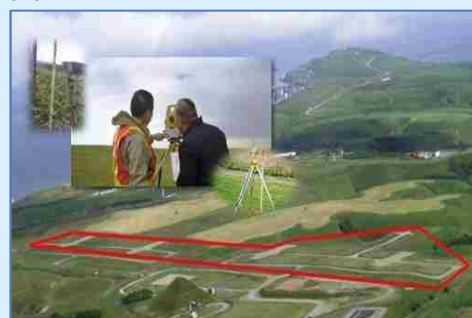
なお、業務管轄区域は、施設の取得については上図のとおりで、本局と帯広支局（施設課）がそれぞれ担当し、有料道路等の損失補償は本局が道内全域を担当しています。



2 防衛施設のための土地の購入

防衛施設のための土地の購入は、陸・海・空自衛隊等の計画に基づき、必要とする土地の公法上の規制や権利関係等を調査の上、関係機関と規制解除等の調整を行うとともに、用地測量調査、不動産鑑定評価等を実施して権利者と真摯に交渉を重ね、土地売買契約を締結して取得します。

また、土地の取得に伴い建物、立木等の移転等補償を行う必要がある場合には、建物等調査を行い、建物等移転補償契約を締結して、その損失を補償しています。



土地の購入
(総合訓練場用地：航空自衛隊襟裳分屯基地)

3 防衛施設のための土地・建物等の借上げ

防衛施設のための土地・建物等の借上げは、陸・海・空自衛隊等の計画に基づき、当局と所有者間で賃貸借契約を締結して取得しており、進入路用地、給排水路敷地や通信線路敷地、自衛官を募集するための事務所（地方協力本部地域事務所等）として使用する建物等の借上げを行っています。

これらの借上施設は長期にわたり契約している施設が多い一方、賃貸借契約は原則毎年更新を行う必要があることから、権利者等を確実に確認し、所有者と折衝を行うなどして、施設の安定的使用に努めています。

また、自衛隊員の居住のために、国家公務員共済組合連合会の資金により建設された宿舍（特別借受宿舍）を当局が同連合会から借上げています。



建物の借上げ
(札幌地方協力本部 滝川地域事務所)

4 有料道路等損失補償

在日米軍が有料道路、飛行場及び港湾（提供施設を除く）を使用した場合は、日米地位協定^(注)に基づき使用料金が免除されることから、その施設の管理者に対して損失を補償しています。



非提供港湾施設使用時の損失補償
(米海軍駆逐艦「ラッセン」：小樽港)

(注) 日米地位協定：日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定

北海道内の防衛施設

道場巡り ～第5旅団の中核道場～

しかりべつ 然別演習場（鹿追町）

本シリーズは、日頃なかなか目に触れることの少ない防衛施設にスポットを当て、皆様に御紹介するものです。

陸上自衛隊然別（しかりべつ）演習場は、北海道の屋根と言われる大雪山系と日高山脈を背景として広がる十勝平野の北西部の位置にあり、鹿追町の市街地から約2.1 km、鹿追駐屯地の北東部約1.5 kmの地点に所在しています。

演習場は、大雪山国立公園南方にあたり、東西約8 km、南北約4.5 kmで、その全周は約40 km、広さ約33 km²を有する中規模演習場で、演習場周辺のほとんどは広大な山林、牧野及び原野に隣接しており、南西部には農家が点在しています。

演習場内にある施設としては、廠舎6棟（576人収容）、給水所、厨房、浴場、汚水処理場等があり、鹿追駐屯地業務隊が管理しています。

この演習場の使用状況としては、年間を通じ第5旅団隷下部隊が主に使用し、第2師団、第7師団、第11旅団等にも使用され、戦術行動訓練の他特科火砲、迫撃砲、戦車、対戦車小火器及び各種小火器の射撃場として使用されています。

また、この演習場で平成24年度では年間約300日、延べ約14万人の隊員が、練度向上のため厳しい訓練に励んでいます。



90式戦車



0-1式軽対戦車誘導弾

(写真提供：北部方面総監部)



然別演習場



81mm迫撃砲



防衛施設所在の首長さんからのメッセージ



鹿追町
吉田弘志町長

鹿追町は、北海道の屋根といわれる大雪山系と日高山脈を背景として広がる十勝平野北西部に位置し、「生きて（経済の発展）生きる（福祉の増進）」を理念に環境を重視した町づくりを進め、農業と観光を基幹産業とする人口約5,700人のまちです。特産品としては、町内で生産される豊富な農畜産物のほか、チーズ、ヨーグルト、ソーセージ、蕎麦などの加工品も人気の商品です。

観光面では、大雪山国立公園内唯一の自然湖「然別湖」を有し、年間約80万人を超える観光客が訪れています。

また、観光農園や体験型農業の施設整備が進み、「花と芝生のまちづくり」による来客や体験乗馬などグリーンツーリズムも盛んに行われています。

また、「G（グリーン）・C（クリーン）・E（エコエネルギー）のまちづくり」をキャッチフレーズに掲げ、平成19年に完成した国内最大級である「バイオガスプラント」を有する「鹿追町環境保全センター」において、持続的で効率的な資源循環型農業を推進しています。

本町は、鹿追駐屯地及び然別演習場が所在し、駐屯地創設以来56年間、相互理解と信頼協力関係の元、自衛隊と共存共栄の町づくりを進めてきました。平成24年3月には、「鹿追町自衛隊協力会女性部」が発足、また、平成25年7月には駐屯地と町により「大規模災害時等の隊員留守家族支援協定」を締結し、地域と自衛隊が連携し自衛隊と共に歩む町づくりを推進しています。



然別湖



鹿追町環境保全センター

北部方面隊音楽まつり



北部方面隊全隊員によるフィナーレ

10月19日(土)、札幌市中央区のニトリ文化ホールにおいて、「平成25年度北部方面隊音楽まつり」が開催されました。出演は北部方面音楽隊、第2・7・5・11各音楽隊のほか、北海自衛太鼓(幌別)、第2師団混成チーム(遠軽・名寄)も出演し、勇壮な太鼓演奏を披露しました。会場には約3,700名の観客が訪れ、秋の休日を音楽演奏で満喫しました。自衛隊の音楽演奏は、12月以降も道内各地で開催されます。



平和を、仕事にする。

平成25年度 自衛官等募集



札幌地方協力本部
011(631)5472



函館地方協力本部
0138(53)6241



旭川地方協力本部
0166(51)6060



帯広地方協力本部
0155(23)2485



自衛官募集携帯サイト

募集種目	高等工科学校生徒	
	推薦	一般
応募資格	中学校等卒業(見込含む。)17歳未満、成績優秀で学校長が推薦できる男子	中学校等卒業(見込含む。)17歳未満の男子
受付期間	11月1日(金)~12月6日(金)	11月1日(金)~26年1月10日(金)
試験期日	26年1月11日(土)~1月13日(月) ※いずれか1日が指定されます。	1次:26年1月18日(土) 2次:26年2月1日(土)~2月4日(火)
合格発表	26年1月17日(金)	1次:26年1月27日(月) 最終:26年2月21日(金)



◆募集コールセンター



自衛官募集ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

自衛官募集

検索



防衛省・自衛隊
MINISTRY OF DEFENSE

12月~1月の道内自衛隊の主なイベント

(11月6日現在)

開催日	開催場所	イベント名	お問合せ
12月 1日(日)	千歳市民文化センター	千歳基地 クリスマスコンサート	第2航空団 監理部広報室 0123-23-3101
12月14日(土)	旭川市民文化会館 大ホール	第2音楽隊 第38回定期演奏会	第2師団司令部広報室 0166-51-6111
	函館市民会館 大ホール	函館駐屯地 クリスマスコンサート2013	函館駐屯地広報班 0138-51-9171
12月19日(木)	たきかわ文化センター	滝川自衛隊音楽まつり 2013	滝川駐屯地広報班 0125-22-2141
12月21日(土)	千歳市民文化センター 大ホール	千歳音楽まつり	道央地区自衛隊 協力連合会 0123-24-0147
	帯広市民文化ホール	第5音楽隊 ファミリーコンサート	第5旅団司令部広報班 0155-48-5121
12月24日(火)	札幌コンサートホール 「kitara」大ホール	第11音楽隊第39回定期演奏会	第11旅団広報室班 011-581-3191
1月25日(土)	札幌コンサートホール 「kitara」小ホール	北部方面音楽隊 第18回室内楽演奏会	北部方面音楽隊 協力連合会 011-511-7116